

#### 第4回赤磐市上下水道事業審議会会議録（概略）

日時：平成26年7月28日(月)午後1時30分開会 午後3時00分閉会

場所：赤磐市役所2階中会議室

事務局：時間が参りましたのでただ今から赤磐市の上下水道審議会を開催いたします。委員の皆様には大変昼間の暑い中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。なお、〇〇委員、〇〇委員より今日の会議の欠席のご連絡が入っておりますので皆様にお知らせいたします。では、議長様よろしくお願ひいたします。

議長：それでは皆様大変暑い中をお集まりいただきましてほんとにありがとうございます。いよいよ終盤にさしかかってまいっておりますが、本会議につきましては基本的に赤磐市が検討しております行財政の改革というものを前提にして、それと整合性を保ちながら財政的にも下水道事業が健全に運用されていくためにはどうすればいいかということで検討してまいりたいと思います。中身につきましては、公平性・効率性双方から考えていかなければいけないということで、前回までにおいて、それなりの結論を出していただいております。それを前提にしまして本日お手元の資料の議題のほうに載っております下水道料金の改定案について検討していただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくご審議のほどお願ひいたします。それでは、議題を開始いたしますがその前に、前回ご発言いただいた内容について〇〇委員のほうから若干発言内容を訂正したいということでございますので、認めたいと思います。どうぞ。

委員：すみません。実は前回の運営委員会で、下水道の計画区域にあるところについて、合併浄化槽の補助金は少し遠慮してもらったらどうかと私のほうから申し上げました。それをいろいろ考えてみましたが、その点について前回の委員会のものを私なりに修正させていただきたいと思ひます。言ひますのが、合併当初は、平成30年には山陽赤坂が同時に下水道完了という方向で進んでおりまして、その後途絶えていたものですから少ない予算でいろいろやりくりをしている行政が二重投資のようになるので、遠慮してもらってはどうかということを提案申し上げましたが、いろいろうかがってみると平成30年の完了が38年、早くても38年ということになると8年以上待たなくてはならないということになりますので、それでは住民サイドにたつた時に、少し辛いなという気がいたしますので、前回そういうふうなことを申し上げましたが、その点について訂正をさせていただけたらありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。その代りですね、下水道が完了した時には必ず接続をするということを条件にそのように訂正をさせていただきたい。よろしくお願ひします。

議長：はい、ありがとうございます。ただ今前回ご発言いただいた内容の訂正についてご発言いただきましたが、前回検討しておる内容につきましては下水道料金改定の内容ということでございまして、それにかかわって将来的な下水道の普及をどうするかという話が出た中でのご発言だったかと思っておりますので、一応ご発言は訂正させていただきますが、今回の議案そのものには直接かかわっておりませんのでご発言を訂正するという形だけで対応させていただきたいと思ひます。それでは、議題の1番、下水道料金の改定案についてということでございまして、前回までに決まりました内容は、事前にお配りいただいた資料にありますように、現行の下水道処理料金ですが、8t以下と8tから30tと30t以上という区分けはそのままにして、行財政改革等の財政縮減に対応するために5千万円相当になるわけですが、それに対応するために、いくら下水

道料金の引き上げをすればよいかということで、その計算したものを本日事務局から出していただくということで、それを元に検討するということになっておりました。ですが、一つご提案をしたいと思っております。本来、会議というものは基本的には一議不再議の原則というものがありまして、基本的に一度会議として決定したものは、そう簡単には、決定した内容をなかったことにする、あるいは再び再検討するというようなことは、よほどの理由がない限り認めないというのが、会議を運用するうえでの暗黙の了解であろうと思っております。ただしかしながらですね、この会議は市長より諮問を受けた内容について審議をするための審議会であるということ。それからもう一点、市長から下水道料金の改定について検討してほしいということで、審議依頼を受けて審議をしているのですが、その下水道料金の改定ということについて、市長さんのお考えになっている基本的な考え方と言いますか、思想と言いますか、それと前回我々が前提として議論したこととは、ずれがあるということで再度市長さんとして、下水道料金をどのように改定していけばいいのかという基本的な考え方を提示させていただきたい、説明させていただきたいということでございます。私としては、会議の運用については、市長さんからのご説明をお聞きしたうえで再度前回決定したことではありますけれども、それを再度検討する必要があるのかどうかということをお諮りし、再度もう少し詰めて検討するということが必要になれば、その方向でこの会議を進めてまいりたいと思っております。ということなので、冒頭で市長さんの下水道料金あるいは下水道を効率性あるいは公平性という観点から運用していく最高責任者としてのお考えを少しご説明いただきたいと思います。では、市長さんお願いします。

市長：皆さんこんにちは。本日は、第4回の赤磐市上下水道事業審議会ということで、お暑い中、またお忙しい中こうして出席をいただいて議論いただくことに対しまして厚く御礼を申し上げます。さて、前回第3回のこの審議会において一定の方向性が議論されてある意味方向性が定まったという報告を受けております。その中で若干なり私が思っておりますところの下水道の料金の考え方、あるいは赤磐市がどう考えていかないといけないのかこの辺りが十分な説明が出来ていなかったと感じました。前回、私がきちんと出席させていただいて皆さんに説明すべきだったと思います。そのところは私も他の公務のため出席がかなわなかったということで深くお詫びを申し上げまして、今日ここでもう一度、私の下水道に対する考え方を皆さんにご説明を申し上げたいと思います。その上でこの審議をいただいて方向性がどうなっていくか、議論をお願い申し上げる次第でございます。まず、公共下水道の使用料の考え方から概論的なことを申し上げさせていただきます。公共下水道の使用料を考えていくうえでとても大きなポイントが2点ございます。一つは、簡単なことですがけれども下水道の使用料は基本的には維持管理費を使用者にまかなっていただくということが原則ですけれども、この中で下水道を使用している方にすべてをお願いすると不合理が生じる場合がございます。それはなにかというと下水道というのは全体計画を定めましてその全体計画のサイズでパイプを入れます。しかしながら、その整備が全部いきわたらないとその能力が全部発揮できることはないです。その費用を全体計画の中のごく一部の人しか使っていないその人に賦課するのはいかがなものか。あるいは、分流式の下水道であれば基本的には雨水は入ってこないという考えでございますけれども、いろんな事情で汚水のほかに雨水がどうしても浸入してきます。この雨水の処理を使用している方に賦課していくのが正しいのか。それから、公共用水域の水質保全というのが下水道の目的に大きなものがございます。閉鎖性水域の場合、岡山は全域が瀬戸内海です。閉鎖性の海域でございます。したがって通常の処理より一ランク上の処理をしないといけない。その高度な処理をするにかかる経費を

使用者に賦課するのが正しいのか、そういった議論をして、この使用者にどこまでをご負担いただくか、言い換えれば公費負担をどこまでみていくか、これが一つの大きなポイントになります。それからもう一つのポイントとしましては、下水道の排水について大きく二つの排水に分かれます。それは、一般排水と特定排水という考え方がございます。これは、以前から国の下水道財政研究委員会で議論を出されているところがございます。この特定排水というのは工場とかあるいは水を使って事業を行う事業所と、それ以外の一般排水、これは家庭排水を中心とした生活のために水を使う排水。この二つの排水が一つの下水の中に存在します。この一般排水と特定排水すなわち特定排水というのは水を使って事業をする、言い換えればこの水を使って事業をして利益を得ているという排水でございます。そういうものと一般排水生活するだけのために下水を使う人と同じ賦課でいいのかという考えがございまして、これは、当然後者の事業場、特定排水については少し多めの負担をいただくということが全国的な方向として運用されている状況です。これを言い換えれば、下水道料金の使用水量による累進性と呼んでおります。これは下水道をたくさん使っている人に対しては申し訳ないですけども単価が高くなる。それはなぜかというところたくさん使うところは特定事業所、特定排水の部分が大部分を占めます。そういったところで使用水量が多いところの使用料の単価は高い設定に、そして一般排水の家庭排水については、逆に安くなるような累進性をとっております。赤磐市も累進性を今までもとってきております。しかしながら、累進性についてあるいは下水道の公費負担の範囲について見直して、下水道料金がどうあるべきかというところをしっかりと見極めていかないといけない。その中で私がこの赤磐市の状況を見たときに思いましたのが、赤磐市で一人あたりの使用水量を見たときに、月に8tの使用水量をしている方があまりにもたくさんおられます。ご自分の家に帰って水道使用料をみていただいたら8tというのがどんな水量かよくお分かりいただけると思います。これは、独居の方あるいは低所得の方が最低限の水量で生活をしている。そういった方が中心になろうかと思えます。一方の特定排水と言われる使用水量の多い事業者に対する賦課、これと一般排水の使用料の差が赤磐市では非常に少ない。ほとんど差がないといっても過言ではないぐらいの差しかありません。周辺の自治体と比べてもその辺の差が歴然と出ている。そして、逆に一般排水の部分では、赤磐市の下水道使用料が高い部分には入らないですけど、赤磐市の下水道使用料は、平均すると安いけれども一般排水の部分はその安い特性が発揮されておられません。そういったことから考えまして、赤磐市の下水道使用料を定めていくにあたって、今とは少し累進性を見直す必要があるのではなかろうかと、たくさん的一生懸命節水しながら暮らしている方に負担を増やさないように、そして都市周辺の引けをとらないような累進性を導入するべきではなかろうかということで、前回の審議会の時にそういった考えを反映した改定の料金をご提示させていただきました。その辺で、うまく説明が出来ていなかったと言わざるをえない部分がございます。今の私の考えをもう一度含んでいただきながらこの料金改定の方針をご審議いただければ非常にありがたいと思っていますところでございます。私からは以上です。よろしくお願いを申し上げます。

議 長：あと一点追加で説明いただければと思いますが、特定排水については、近隣他市町村と比較したときに、赤磐市の料金が高いのか低いのか、どのあたりに位置しているのか少しお話しただけたらと。

市 長：それについては、このあと実際に使用水量ごとの比較をしておりますのでそれを担当から説明して実情を把握いただければと思います。

議長：ありがとうございました。ただ今市長のほうから、下水道使用料というものをどのように考えていけばいいのかということで、基本的には一般排水と特定排水、いわゆる生活として生きていくために必要な排水と、事業系としての排水についてはやはり累進性というものを全国ベースから見ても、若干赤磐市の場合は、低めになっているのもう少し一般生活のほうの負担を軽減できるような、そういう形で見直して再検討いただけないかということでございました。なにか、ただ今の市長の説明についてご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

委員：全然問題ないと思います。ただ、前回の審議会の中で、ある委員さんのほうから事業所についてもいろいろたとえば福祉関係は安い単価にしようとか、いろんな事業所においてもきめ細かな分類を考える必要があるのではないかという提案があったものですから、今回まだ、赤磐市は、下水道事業そのものが完成していないので、さっき言いましたように間違いなく10年もかかるという段階で最終的な結論を出すのは、もっとも時間がかかる必要があります。今回は、今の現行体系をベースにした改定でいいと思います。市長が出てこられなくても担当課のほうがこういう考え方で改正案を提案させてもらっておりますというところの提案の説明は遠慮なくすればいいと思うのです。そうしないと、市長の思いが反映されないと思うので、今日はわざわざ市長が出てこられてそのように言われたので、まったく依存はございません。

議長：他にありませんか。

委員：2回目の審議会の折に私申しましたが、25年度の事業計画が遅れとる。事業があのまま遅れていくと、最終年度は38年ですけれども、それまでにできるかどうかというのがあります。まだ事業計画にも入っていない地域があるわけですよ。山陽地域には7地域、赤坂全部、これがいつになるのか。ここで値上げして市民の中にずっと落ちていくだろうか。一つこれが心配していることです。もう一点は、〇〇委員さんも言われたように、下水道が完了していない途中です。値上げ案によって今の普及率が低いわけですよ、30数%、各家庭からつないでいるのが40%っていいですね。そうすると、この値上げによって、普及率の向上を言いながら、うまい具合にいかないのではないか、歯止めになるのではないかという感じに思ったわけです。この点を再三審議会の折に行政のほうにお願いしましたが、要するに計画が遅れているから、今後こういう風に計画の遅れを取り戻して最終年度にはきちんとやると、それから普及率についても未だに本管が入っているのに、本管へ各家庭がつないでないのがたくさんありますね。これをどういう風に本管へつなぐように指導していくか、各家庭に指導していくかこら辺の計画もない。いうことを指摘したわけですが、今日の資料を見ても、料金の改定だけはふれています。けれど私が申したのについては、具体的案はないわけです。審議会に参加している私たちは、市長なり行政のほうから説明があったから事業会計も苦しいというのは理解できますけれど、各家庭の人は今の状況がどれだけ把握しているかいうと、把握してないと思うのです。でここで値上げすると、ここでポーンと出た場合に、どういう風な反応をしめすか？そこら辺を十分に納得してもらってから改定するなら改定するという風にやってもらえたらと思っているわけです。全くそれが私のほうにはねかえってこないです。

議長：ただ今ご指摘の内容なんですけれども、将来的にどうなるのかということと、それから今回の下水道料金の値上げについては、もちろん関連しているのですが、分けて考えないといけないと思っております。この料金改定については、行財政改革のほうから当面5千万円の縮減ということが決定されておまして、そのことがこの下水道の財政の問題にも直にかかってくることでございます。その5千万円の縮減に対して、当面下水道料金をどのような形で変更することによっ

て対応していかなければいけないのかというのが、この度の下水道料金の改定の話だろうと思っていますが、もう一つ、将来的に、当初からの赤磐市としての下水道整備計画ですが、それはどうするのかということについては、少し時間をおいて検討しなければいけないし、それについての方針は、行政側として提案していただかなければいけない。このたびの料金改定と将来の下水道の整備計画とは、少し切り離してお考えいただきたいということでございます。整備計画については、早くきちんとした形で市民に伝えるということはやっていただかなければいけないだろうと思っています。市長ここで何かご意見があれば。

市長：すみません。貴重なご意見いただきました。まず、下水道の計画についてですけれども、この公共下水道というのは国の補助をいただきながら整備を推進するという構造に今も昔も変わりはありません。しかしながら、国の公共投資のシーリング、前年にくらべて、今年は例えば1パーセント増えれば101だとかそういったシーリングというものがございまして、この10年間でマイナスシーリングがずっと続いてきて、10年前と今と公共投資分で見ると約半分になっております。したがって、計画もなかなか予定していた通りに進んでいないのが実情です。これは財政的な面でも仕方がない部分が多分にあります。この先はどうかといいますと、今の自民党政権の中で公共投資が少し見直してきているというところです。今までマイナスシーリングがずっと続いてきた中で、やっと前年比プラスという状況が来年度ぐらいから見えてきたというものが状況です。赤磐市の公共下水道事業のプラスがどのくらいになるのかというところと、おそらくプラスマイナス0くらいの推移と予測がつきます。したがって、先があまり見えない部分で、料金を定めるのはどうかという議論も必ずあります。そうした中で下水道使用料は私の考えでは少なくとも4年か5年に一度見直しをして、その時の計画あるいは整備済みの地域、それから市の下水道財政を各部の財政状況を見ながら料金をその都度その時々にあわせた形でやっていくのが必須だと思っています。今までの赤磐市の公共下水道使用料が合併の10年前に各4地区の下水道使用料を比較しながら適切なバランスのとれた使用料を設定されているのが実情です。冒頭に私が申しました公費で維持管理費のどこまでを負担していくか、あるいは特定排水と一般排水をどういうすみわけにしていくか、こういった議論がなされた結果とは言いにくいものであります。ですから向こう4年か5年間を見通した、そして赤磐市の公共下水道として公費の負担をどこまでみていくか、あるいは一般排水と特定排水をどうすみ分けていくか。ここで一つの方向性を出して向こう4年なり5年を見据えた形で使用料を設定したい。したがって、4年5年後にまた、同じような検討して、その時にあわせた料金体系を作っていくべきだと思います。それから、赤磐市の公共下水道の全体計画をこれから先どうしていくのかというお尋ねがあったかと思いますが、これに対しては、まだまだ検討を十分にしてからだと思います。けれども、私の基本的な考えだけを言わせていただきますと、赤磐市で一番大事なのは地域での公平性を確保するこれは主要なことと考えております。現状でいいますと、赤磐市で公共下水道が一滴も処理されていない地区、旧の町でいいますと赤坂町は全く下水が一滴も処理されておられません。そういった不公平、後の3地区については100%若しくは100%以下ではありますけれども下水道で汚水処理されている状況です。そうした中で、行政の地域間の不公平これを解消するのは必ず必要と思っています。だからと言って整備効率の悪いところもどんどん整備をするよという形では到底財政が追いつきません。そこで私の方針として考えているのは、地域ごとの地域というのはもっと小さい区域でみた地域ごとの投資額、例えばそこに住んでおられる方の一人あたりの投資額これに例えば上限を設けてそれ以上のところについては申し訳ないですけれども、合併浄化槽の補助をいたしますので浄化

槽を設置くださいという方針を持って、それ以下のところについては整備の効率の高いように整備をすすめていくことを当面させていただきたいと思います。そうすると、どこどこが整備の対象でどこが整備の対象外かと質問に出てこようかと思いますが、これについては、これからしっかりと試算等をしながら定めてまいりたいと考えているところです。それから、〇〇委員のご指摘の中で普及率について少し訂正をさせていただいたと思います。今の赤磐市の公共下水道の普及率は人口ベースでいいますと全人口に対する下水道が使用できるところに住んでいる人口の比率は74.4%。これは全国平均より上回っています。これというのも赤磐市で人口が集中しているところ、桜が丘と山陽団地、ここが100%ですから全体的に高い区域になっております。人口5万人以下の市でいいますとかなり高いほうになろうかと思えます。しかしながら、桜が丘と山陽団地の人口を除いて、いわゆる旧来地区の人口だけで割り算したらどうなるのかといえますと約50%。これが赤磐市の下水道の大きな課題になっていることは事実です。下水道の管が入っているのにつないでいないところがあるという指摘でございます。これは水洗化率と呼びますけれども、要は供用をなされている地域に住んでいる人の中で、実際に下水道使っている人が何人いるかという比率をいいますと91.6%、9割がたの人が下水道へつないでいるという状況でございます。これも先ほど申したように桜が丘と山陽団地が造成の時から下水道が入っていますから最初から下水道につないでいるということが功を奏してこの水洗化率を引き上げていることになっております。旧来地区につきましては、こんな9割とかいう数字になりませんのでこれをどうやって接続を促進するのかというような一つの大きな課題です。これについては、行財政改革の中でも議論させていただいており臨戸訪問なんかを徹底しながら、接続の促進をしていくという方法を地道にさせていただきます。これしか方法はありません。接続促進は下水道の収入につながるわけですから、これは力を入れて実施していきたいと思えます。以上です。

議長：ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。ただ今の市長さんのご説明ではほぼ納得いただけたのではないかと思います。特に質問等ございませんか。なければ前回決定させていただいております、現行どおりの水量の区分けに基づいて、財政縮減に対応できるように下水道料金を引き上げるという案は撤回をさせていただきます。

市長：すみません。この資料で赤磐市の近隣との比較を作っていますので、そこを説明させていただいて、ご説明いただければと思います。

議長：その資料は。

事務局：資料3ページの右側下の表です。

議長：では説明をお願いします。

事務局：説明に入ります前に訂正を一つお願いします。赤磐市前回案2の1000tと1500tのところ、前回案1とそのまま載っておりますけれど、1000tが17万7638円、1500tが26万9438円に訂正をお願いします。

市長：もう一度。

事務局：1000tが17万7638円、1500tが26万9438円に訂正をお願いいたします。それではこの表の説明をさせていただきます。近隣と言いましても赤磐市に近くにある岡山市、瀬戸内市、備前市、美作市を同じ水量で計算をしております。赤磐市の今回の改定案とか前回の改定案も載せておりますので比較してみただけであればと思いますが、岡山市との比較になりますと20㎡までは、今回の赤磐市の改定案のほうが高くなっておりますが、30㎡以降になりますと累進度が高いため、料金のほうがかなり高額になっておりまして、1000t 1500tで比較しますと赤磐市の今回の改定

案の倍近い、倍くらいの設定になっております。また、瀬戸内市は、県内でも一番高いぐらいの料金設定がしてありますけれども、すべての使用量と比較しましても赤磐市よりかなり高い金額が設定してあります。瀬戸内は、だいたい平均使用料が 200 円になるような設定料金になっております。同じく備前市につきましても瀬戸内よりは少し安いですが、累進度もそれなりに高く料金と赤磐市と比較しましてもかなり高額の設定になっております。最後の美作市につきましても、赤磐市と比較しますと赤磐市よりは少し安い料金体系になっておりますので、1000 t 1500 t のあたりを比較しましても赤磐市よりはかなり安くなっております。

議長：説明は終わりですか。

事務局：はい。

議長：近隣市町村との使用料金の比較を説明していただきましたが、なにかご質問等ございますでしょうか。

市長：今の説明の中で、美作市の下水道使用料がかなり低く抑えられているという状況がみられると思います。これは、美作市については国の制度で、過疎地域ということでこの下水道事業に対して過疎債という有利な財源が充当されております。そのため、この料金設定が可能になっているものと推察されます。これを一つお汲み取りいただければと思います。

議長：よろしいでしょうか。

委員：ちょっとよくわからなかったのだけど、赤磐市のどの改定案と比較した金額を言われたのですか。改定案、近隣との使用料比較表で赤磐市改定案と前回案 1，案 2 というのがあったのだけど、改定案の金額と近隣との比較の差を言われたのですか。どの金額で言われたのかよくわからなかったのだけど。

事務局：この三つとも。

部長：改定案、それから前回の 1 案 2 案これを比較しても岡山市さん、瀬戸内市さん、備前市さん。

委員：どれとしてもということ。

部長：大まかな部分で説明させていただきました。

議長：よろしいですか。

委員：はい。

議長：以上のような説明でございますが、この度、ご検討いただきたいのは、前回お決めいただいたのは、使用料の区分が現行どおりのままで、現在の行財政改革に対応するためには、どれだけ下水道料金を引き上げる必要があるのかということ。資料で言うと、改正案という分で 2 ページ目の一番上に載っています。それから、前回案の 1 は、使用料の区分を 8 m<sup>3</sup>、30 m<sup>3</sup>、50 m<sup>3</sup>、そして、それ以上という段階で分けた場合を示しています。前回案 2 というのは、8 m<sup>3</sup>、20 m<sup>3</sup>、30 m<sup>3</sup>、そしてずっと飛んで 500 m<sup>3</sup> というような段階分けで使用料の区分けをしたときの m<sup>3</sup> あたりの処理料金を示しているのが前回案 2 ということになっております。今回ご検討いただくことは、今回提示している改正案にするのか、前回案にするのかということになりますが、改正案のほうにつきましても、冒頭で市長からいろいろ説明をしていただきましたが、下水道というものの果たす社会的な意味づけから考えると、少し無理と言いますか、むしろ社会的弱い立場の方への負担というものが大きくなりすぎるのではないかという、このようなご提案だったかと思えます。としますと、改正案というものが前回認められたのだけれども、もう一度検討しなおす、ということをご理解いただいたとするならば、今回ご検討いただく内容は、前回案 1 か前回案 2 のどちらかということになるかと思えます。先ほど、〇〇委員からもご提案がございましたけれども、そ

これから市長のほうからもお話がございましたけれども、この料金体系の検討については、4、5年をめぐりに検討するということが、そして当然ながら将来的な下水道整備計画は継続して検討していくということになるかと思えます。そういう中で、4年あるいは5年ぐらいのサイクルで下水道料金の見直しを行っていくことを前提にして考えていくことと、〇〇委員からご提案いただいた当面の下水道料金の設定ということを考えていくときに、事務局側から提案いただいた内容で、どれがいいかという案に基づいてやってはどうかというような発言もありましたが、そうしますと前回案1ということになってくるわけですが、それについていかがでしょうかということをお尋ねしたい。

委員：ちょっと議論がかみ合っていない。前回話をしていた中で将来どういう形になるかわからないと。今もって全体的な計画がなされていない。予想もつかないということが前提であってそれではどうするのかと。先ほどお話のありました特定排水にしてもいろいろあるじゃないかと、いう議論が前回ありました。その中で公益的なものもあろうし、要するに営利を追求し水を使ってものを作り上げる業種、そういうものと違いがあるのではないかという話が前回確かありました。だからその場合、サービスを追求するなら考えていいのではないかという話がありましたけど、それはちょっと前回将来を見つめて考える上で、それを決定するのはおかしいのではないか、そういうのを分けて作り上げるっていうのはおかしいのではないか、という話がありましてそれではどうするのかということで、前回こういう案が確か出たのではないかと私は思っているんです。改定案です。

議長：前回の話では、とりあえず2、3年というような話で、その間に改定をしていくにあたって、何と言いますか、使用料を区分けする。例えば、大量に使用しているところが、特別にコスト負担をしなければいけないという特別な理由があるのかどうかというのが、議論のベースだったと思うんです。

委員：そうですね、ですからそれは政治的な意味合いっていうのがかなり強いという意見だったと思う。

議長：政治的にというのが出たかどうかはちょっと覚えていないんですけど。

委員：政策的な意味合いという言い方が正しいかもしれない。

議長：そうするとコスト負担において、大量に使用しているから特別に下水道処理のコストは上がるとか上がらないとかという話にはならないんじゃないかというような話が出たと思いますね。下水道料金のコストを計算すると、比例費部分が7割弱ぐらいで、固定費部分が3割ちょっとじゃなかったかと思っております。で、比例費部分というのは、要するに薬剤かなんかで処理をしようとすると、処理量1m<sup>3</sup>あたりに投入する薬剤は、大量に処理する場合でも、少量を処理する場合でも変わりません。あとの固定費の部分については、大量に処理すれば単価は下がりますよという話だったと思います。そういうコスト構造の中で考えたときに、大量だから下水処理コストがたくさんかかるから、処理料金をたくさん負担しなければいけないというような特別な理由はないということ。したがって、とりあえずは、数年の間(4～5年)に対応するというを先ほど市長の話にございましたように、そういう短期の見直しの期間を考慮に入れると、当面は、現行の使用料体系の中で5千万円分の財政縮減に対応するために、それに比例的に下水道料金アップをしましょうかというのが前回だったと思います。それに対して、本日は、実は下水道料金の処理数量というものが、市長がご説明いただいたような形で、弱者の問題等も含めてコスト負担というものを考えたときに、公平性という視点や、あるいは下水道処理いうことの社会的な意



味合いを考えたとき、下水道料金の累進性の視点は、必ずしも改正案のままで、反映できていないと市長はお考えになっているというご説明をいただいたことだと思うんです。

委員：私が強く主張したのは、下水道料金を決める時にかなり政策的なんですね。したがってどんな料金体系をすればこの町の活性化につながるかというそうした大きなビジョンがないとそれは決まりませんよということで、その理念はどうですかといったときに明確な回答がなかったので、そこがないことには決められません。したがって一つの考え方としては大量に使うところは大量に安くすると、大量に使うから経済原理からすると大量に使えば安くなるはずですよ。ただそういう原理でやるならば、大量に使うところは上げないで少量使うところは上げたほうがいいのではないかというような、私は経済原理で考えるとそうなる。したがって、そこらあたりの理念とかコンセプトはいかがですかということで前回いろんな議論が行われたと思います。市長さんが今言われるのには、近隣と比較しても少量使うところが高くなっている。他市が安くなっている。地域格差が出てくると問題だと一つありますし、こういった必需品ですね。生活していくのにどうしても必要だとすると弱者に重心を置いた政策的な軽減のほうがやはり地域のためになるのではないかと、大量に使っているところは必ずしもここは高くない。そういう格差でこちらに高いから企業は来ないよ、ということではないので近隣と比較してもかなり有利な体系になっているのだからそこをあまり安くする必要はないのではないかと。むしろ、少量しか使わないところというのは、かなり弱者的な性格をもっているんで、それはむしろ値下げしたほうがいいというようなぐらいの政策的な弱者配慮を社会性から考えたうえで体系を作った方がいいのではないかと。近隣と比較してもそんなに企業がこの町がダメになるということはない。いうことでやはりもう少し少量使うところに手厚くした方が政策的に配慮すればふさわしいのではないかとこの見解だと思うんです。したがって、そこらあたりをもう一回政策的に考え直してほしい。いうのが趣旨だと思うし、前回決まったからと言って諮問されている内容と違う大きく違う場合は、考え直す必要があると思いますので、我々としてはどういう理念で決めたほうがいいのかと審議されて、市長が言われるような弱者配慮が適切だということであればそのスタンスでものを考えていけばいいと思います。

委員：ですからわれわれは、委員会の委員として、行政政策的なそこまで入り込むのですか。私はこういう委員会初めてなのでわからないんですけども、そういうものまで入り込んで、要するに行政の政策的な理念的なものまで入り込んでそれを政策に盛り込むのですか。

議長：政策的な理念というか、それは政策は政策でありますけれど、この委員会としては、下水道っていうものの運用と言いますか、利用というところを考えれば、当然効率性・公平性の問題がありますから、そういうものを前提として考えたときに、どういう料金体系が望ましいのか、ということはこの審議会として検討して答申するということだと思います。

委員：それは、わかりました。それと、公平性っていうものを前にも発言したと思うのですが、公平性っていうものがどういうものか私よくわからないんですけど公正であるか公平であるか。そこらへんは、例えば私ども大口利用者が、広虫荘さんとうちであること自体がおかしいと思うのですが、私どもはサービスを提供しています。介護医療を提供しています。そして居住者の居住が移ります。入所者、入院患者。赤磐市内に住んでいる人たちがうちは6割。そちらは多いですか。

委員：どちらかといえば全県下ですから、赤磐市が特に多いとばかりとは言えないです。

委員：私ども患者さんも居住が移ります。極端なことを言うと、家で使っている水道と病院で使って

いる水道です。それでまかなっている水道料とどういう関係にあるかっていうことを考えたときに、前回の話が出ましたけど、そういうことを言うと始まらないとまとめてこられた。そういう案が一つ出たと思うのですけれど。だから、ほんとならば私どもじゃなくて大口事業者で、ものを作る、水道を使ってものを作る工場とかの大口利用者を呼べばよろしかったのではないかと思うのですけど。だから私どもこういう風な意見が出るのではないかと思います。

委員：そうですね。現状が岡山市と比べてもかなり少量使用者の高い料金になっているのですね。それから、大量に使われる方がかなり安くなっていますね。過去にどういう理念で、こうされたのかわかりませんが、そこを少し弱者に厚くとか優しくしよう、市長はそういう形でこれを考えているという思いをもって諮問されたと思うのですが、結論から言うと逆になっているとかそれが十分反映されていないのもう1回わざわざ来られて自分の思いを皆さんに理解していただきたいということで、前回は決まったようだけれどもう1回考え直してください、それが諮問する市長の根本的な考え方を皆さんに理解していただきたいということでもう1回審議をお願いするという形で来られているのだと思います。

委員：もう一つ言わせてもらいますと、私どもは下水道料金とか水道料金が上がったとしてもどこへも転嫁するところが出来ません。単価というのは決まっていますので、国が決めたものなので、たとえばサービスを追加して値段を上げようとかということとはできないのです。するとどこかで削らなくてはいけない。それをかなりの努力してやりながら、水道料自体をかなり絞って下水道料金を絞っていく努力をやっておりますが、年間とすればかなりの大きなアップになります。そこから辺だけを私たちの利益、利害関係だけで申し上げると非常に困ると言わせてもらっているのですけど。

委員：行革すると皆さんどこかで痛み分けしなきゃ成り立たないので、やはり財政的に見て非情にどこかを削る。みんなに泣いていただくというような発想でしないと変わらない。いい話をしていくわけじゃないので、少しずつ皆さん痛み分けで少し負担しましょうという、いい街づくりの考えを普及させましょうということですので、病院の方も収入が決まっていますから、コストがかかればそれだけ大変だというのはよく理解できます。それも一つの痛み分けぐらいに考えてもらわないと、皆さんいいことづくめにはならないので理解をしていただくしかない。

委員：下水道特別会計という財布があります。でも、工事がまだまだ10年もかかるのですから、まず工事が終わったところは、100%なるべく負担金をその財布の中に入れてくださいというお願いをしましょう。それから、消費税が上がりますから、これは上げさせていただく。その次に、行財政審議会のほうから提言もできていますから細かいことをいっぱい決めすぎず、ある程度のところでは我慢する。この前私も言いそびれたのですが、いわゆる低所得者の人には、少し配慮をするということを考えて、それで生活に密着した水を使用して下水に流している人たちはですね、あまり負担をどんどんとるとのことより、私も企業をいっぱい誘致した過去の経歴もあるのですが、生活に必要なものと利益を求めて頑張るといふ事業所とは、一考考えて、生活の人は、少しだけ我慢して少し上げさせてもらう。事業所の人は、利益をもとめて頑張ってくださいといろんな別の方法で政策的に応援のことはしますから、下水道の料金のところは少し今までより高く上がるけど我慢してねというようなそういう辺ぐらいは、お願いしてもいいのではないかなあと、この前の審議会の時に言いそびれたのですが、先ほど市長が言われたようなことが、前回の案1という中に含まれておるのなら、その方向でいってはどうかと思いますが、それで市長の思いが入っていないのならそのところを少し考えたほうがいいのではない

かなど。入っているならこの前回案1というところで納めてはどうかと思うのですがいかがでしょうか。

市長：ありがとうございます。私の思いですけども、最初料金改定の検討を始める時に、私がスタッフに指示したことは、料金を改定しましょう。値下げするような努力を最初やろうと値下げして、なおかつ行財政改革にアクションプランにも出しているような、効果が上がるような下水道運営をするようなことを目標に値下げを前提に考えていかないかと、これはゼロベースの発想です。そうして、いろんなあっちこちに節減をするような政策を組み込んで、なおかつどうだというところで見ると、どうしても最小限の値上げをしないと下水道の運営が一般財源の繰出しがいたずらに増えるだけになるということで、やむを得ないという判断をしたところでございます。その中で今、お配りしている前回案の1というのが私の思いに近いものですが、実は私としては、前回案の1でもまだ十分満足しているかというところではありません。もっともこの特に8t、10tあたりの方々の負担を軽くしたいという思いを強く持っておりますが、これは逆に言うところの負担を軽く必要以上にすると今度は後ろのところが重くなってきます。というもののこの8t、10t、15t辺の人口が極めて多いのです。そうするとここが1%変わったら、大口のところは10%、20%値上げしないといけません。こういった形になってきますので、これはバランスを考えたときにこの前回案の1という考え方が最高ではないかとあらゆる方向から見て、この前回案1をこの審議会のほうに提案させていただきました。それから私のこれまでの経験談を話させてください。私は岡山市へ勤務して下水道にも長年携わってきました。その中で、やはり同じような課題が岡山市にもありまして、特に大口使用者の接続というのが大きな課題としてチームを編成していわゆる営業活動を行ってまいりました。〇〇委員が言われますような下水道料金が上がったところで、われわれは、例えばレストランだったらランチが10%値上げするということは、お客さん許してくれないのだと。あるいはホテルでも下水道料金が上がったからと値上げすることはお客さん許してくれない。岡山市の高い累進性の料金を何とか接続してくださいと、度重なるお願いしかない。これをもう1軒1軒チームを編成して皆さんで力をあわせて接続のお願いをしていったという経験がございます。この前回案1のこの料金、特に大口の料金体系とこの金額であれば、私が思うのにその大口使用者に営業をかけていっても十分理解がいただける範囲と思います。企業を誘致していく中でも他都市との比較をしたところでまだまだ赤磐市の優位性というのは大きく表すことができることなので、この前回案1という形で向こう4年か5年走らせていただければ、この下水道料金でわれわれ下水道維持管理については、これまで以上に維持管理費コストを縮減して皆さんに十分ご理解いただけるような維持管理をまた整備促進を普及の促進を力いっぱいさせていただきますので、ご理解をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：もう少し言いますと、公平性から見ると、必ず消費税上げますね。そうすると低所得者と同じように100%あがると不公平なんです、実質的には。だから消費税上げる時に、必需品は上げないようにしようというのは低所得者に大きく影響するからですね。だから、この改定が例えば8のところは5%、10のところは4.9%、それから大口のほうは21%と上がっていますが、この割合で本当に公平なのかというところ、調べていくとむしろ上げない8や9のところを4%、5%ぐらい上げているのが本当に公平なのかどうかというのはちょっと問題がある。だから、もっと上げ率をさげなければ公平性が保てないかもしれない。そこらは、数字の問題ですからきちんとやって初めて議論できるのですけれども、公平性から見ても同じように上げてしまうと実質不公

平になる。当然こういった率を変えるというのは公平性から見ても妥当な考え方だと思います。

議長：ほぼご意見はでたものと思われま。他になにか。

委員：私も審議会加わったおから思っていることですが、ここに今日案が出でおりますけれど。

3案、4案ですか。なんでこんな案の出し方になったのか。一番不満なんですけど。答申が迫っているわけですよ。迫っているのに行政として改定率とか額が答申書の紙面へ出てこないというのが不思議ですよ。空白のままになっていますよね。いうことは審議会で決めてくださいということでしょうけれど、きこえはいいですよ、審議会で決めたということで。答申書に改定率が出てこないというのは、行政のほうが自信をもってだしてないかと思ひます。ここに私は行政の欠陥があると思うのです。算定期間四年間というのなら、四年間でどれだけいるかいうのを計算して、はっきりこの帯でお願いしますと具体的に行政のほうから提案してきて、審議会で諮って皆さんどうですかと決めるのなら筋が通るけれど、今回決まらんと思ひますどうもやり方いうのが、下水道事業に行政が自信を持ってないのではないかと思ひます。

市長：すみません。これは、お詫びするしかございませ。本来なら、前回の意見を受けた形で、最後のページにその数字がはっきりと明記されないとはいけません。しかしながら冒頭に私申し上げましたように、皆さんの決定を一議不再議という話もある中で、あえてもう一度お考えくださいということをお願いしたので、今回、自信のほどが疑うといわれても空欄で出すしかないのかという判断で今回出ささせていただきます。この私のお出ししております前案の1につきましては、赤磐市として市民にしっかり説明できる案と思ひしております。そここのところはご理解をいただければと思ひしております。以上です。

議長：はいどうぞ。

委員：私は女性でただ一人ですけれども、家庭の主婦でございます。下水道は、ほんとに生活には欠かせないものなので、いろいろな話を聞いてお勉強させていただきました。今日は市長さんもお見えになりまして、いろいろご説明いただきました。わからないことも少々わかってまいりました。皆さんの今日のお話を聞いてみます中で、私たちなんかまた弱者のことそれから大口で使っておられる工場とか病院とか、こういう人たちが、〇〇委員さんが言われた痛みを分かち合うということも大事なんだと思ひます。財源も乏しくなっている中で、上げないということは、私はいけないかなと思ひます。そういういろいろな話を聞きながら市長さんが言われた、案の1ですね私もこの辺りでいいのではないかなと思ひました。以上でございます。

議長：ありがとうございます。〇〇委員なにかありますか。

委員：特に異存はないです。病院さんのおっしゃることはよくわかります。私もメーカーの管理部門にいたものですから、節水ゴマ付けたりいろいろ水を減らせ水を減らせとやった記憶があります。収入は決って、単価も決っているんで、結局自分らでかぶらざるをえないということですが、メーカーも一緒ですよ。月間何十万何百万という製品を作っています、水道代が数十万あがったら一つで割ったら、数十銭なるかならんか、それなら見積もりを改定できるかいうとやはり、値上げ分をかぶらざるをえないのです。その辺がどこも痛み分けだろうと思ひます。

議長：ありがとうございます。何かありますか。

委員：痛みを分けるのなら改定案じゃないですかと思ひたのですけど。

議長：改定案を実行するとなると弱者の負担が大きくなりすぎるということだと思ひます。

委員：弱者の負担というのは、8㎡いうところですか。8㎡いうと50円上がっている。年間600円。

議長：何度も出た話ですけど、それぞれのところのご負担というか、ご事情はあると思ひますが、私

としては、皆さんいろいろご意見いただきまして、何とか案1でご了解いただけるのかなという感じは持っているんですけど。

委員：私は改定案です。これは、全会一致じゃないとだめですか。答申するんですよ。

議長：答申するというか。最終的には決を採るというのもあれですけど。

委員：そういう意見があったということ載せてくだされば。

議長：そういう意見があったという形で答申に記載をつけて、答申するということは可能なんです、それはそのようにご意見があったということにします。よろしいですか。それでは、前回案1でこの審議会としては答申をいたしますが、付帯意見として改定案のほうがいいという意見もあったということで答申をさせていただきたいと思います。これは、市長から諮問を受けた審議会です、最終的には市長が答申を基にお考えになって、議会に諮って決定するというございますので、この審議会の決定がすべて最終決定ということではございませんで、そのような付帯をつけて答申するということは十分可能です。やっていいことだと思います。それでは、そのような付帯意見というものをつけて、しかし審議会の全体的な最終決定としては、前回案1ということで決定したということにさせていただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

委員：ありません。

議長：それではそのように決定させていただきます。それでは、議題の1は決定したということで、2番目の答申案についてというのがございますが、これは、どうしましょかね。先ほども出ていた数値等が入っていないということなので、先ほどの決定に基づいてここに数値を入れてもらったものを各委員のところ送ってもらうということできがでしようか。よろしいでしようか。それではそのようにさせていただきます。それでは、議題は終了しましたので、その他というのがございますが、その他、事務局のほうからございますでしようか。

事務局：ここで答申案の修正したものを皆様にお送りいたしまして、最後市長さんのほうに答申案をお渡しするというのが第5回の審議会になります。それについては、できましたら8月のお盆明けから月末までの間で、予定をしたいと思ひます。

委員：あの会議をひらいて皆さんの前で渡すのですか。多くの場合というは、議長さんが代表で市長に直接渡すケースが多いですが。

議長：全員に集まっていたくのも大変じゃないですか。調整も。委員さんのご都合、全然煩わしくないということであれば、いいのですが。

事務局：私も初めてなものでどういう形でお渡しするのがいいのか。

委員：市長室へお邪魔して、渡すとか。

議長：みなさん、異存なければ代表でさせていただきます。どうしても同席したいという方は一緒に参加していただいてもかまいませんけど。いかがでしようか。

委員：私は、決定には賛成しますけれど、さっき申した1点については、やはり入れといていただきたいな。意見の中にはっきりと。

議長：将来計画をきちっと立てるといふこと。それでは、どうしましょ。私が市長さんにお会いして審議会の代表としてお渡しするということで、ご希望のある方がいらっしやればご一緒にご参加いただいてもかまいません。

委員：よろしくお願ひします。

議長：それでは、その他はもうございませんか。

事務局：はい。

議長：それでは、これで閉会ということになりますが、後は事務局のほうで。閉会のあいさつを

部長：本日は、大変お暑い中を集まっておいただきましてありがとうございます。直接市長がこの席に出席させていただきましてご意見を述べさせていただきました機会を与えていただきありがとうございます。本日は、答申書の運びとなりました、まずもってお礼を申し上げます。今後も下水道事業につきまして絶大なるご協力ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。本日は、大変ありがとうございました。